

令和7年第3回(6月)定例会議
補正予算

一般会計補正予算(第2号)

- ・ 補正予算概要 2 ページ
- ・ 補正予算比較表 5 ページ
- ・ 補正予算主な事業内容 6 ページ
- ・ 事業概要調書 7 ページ

令和7年度補正予算概要

◇一般会計（第2号）

補正前予算額126,302,162千円に 348,034千円を追加し、
総額126,650,196千円とする。

◎ 歳入

○ 国庫支出金		73,285 千円
・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金追加	11,255 千円	
・ 生活困窮者自立支援補助金追加	1,144 千円	
・ 障害者総合支援事業費補助金追加	990 千円	
・ 地域診療情報連携推進費補助金(社会福祉費補助金)	286 千円	
・ 子ども・子育て支援施設整備交付金追加	59,038 千円	
・ 地域診療情報連携推進費補助金(児童福祉費補助金)	572 千円	
○ 県支出金		39,554 千円
・ 子ども・子育て支援施設整備交付金追加	5,903 千円	
・ 保育所等物価高騰対策給付事業費補助金	11,255 千円	
・ 埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進補助金	22,396 千円	
○ 繰入金		87,524 千円
・ 財政調整基金繰入金追加	83,524 千円	
既計上額	5,317,138千円	
・ まち・ひと・しごと創生基金繰入金追加	4,000 千円	
○ 諸収入		1,971 千円
・ 移住・定住・交流推進支援事業助成金	1,971 千円	
○ 市債		145,700 千円
・ 児童クラブ施設整備事業債追加	130,500 千円	
・ 道路新設改良事業債追加	15,200 千円	
	歳入合計	348,034 千円

◎ 歳 出

歳出の中の◎は、事業概要調書があるものを示しています。

○ 総務費		5,198 千円
◎ 三ヶ島アーティスト・イン・レジデンス実施事業	1,971 千円	
・ 会計年度任用職員報酬等追加 (情報公開事務費)	1,720 千円	
(戸籍住民基本台帳事務費)	1,507 千円	
○ 民生費		242,208 千円
◎ 福祉総合システム(障害福祉システム)改修事業 (就労選択支援)	1,980 千円	
◎ 福祉総合システム改修事業(医療費助成制度の オンライン資格確認対応)	1,716 千円	
◎ 児童クラブ施設整備事業(第二所沢児童クラブ)	210,000 千円	
◎ 保育所等物価高騰対策給付事業	22,510 千円	
◎ 生活保護システム改修事業(令和7年度基準額等の 見直し対応等)	2,288 千円	
・ 会計年度任用職員報酬等追加 (ひとり親家庭等医療対策費)	2,013 千円	
(子育て支援事業費)	1,701 千円	
○ 衛生費		8,826 千円
・ 育児休業等代替人材派遣委託料追加	8,826 千円	
○ 農林水産業費		2,371 千円
・ 会計年度任用職員報酬等追加 (農業総務費)	2,371 千円	
○ 商工費		50 千円
◎ 「(仮称)所沢航空発祥祭」開催準備事業	50 千円	
○ 土木費		19,207 千円
◎ 道路改良事業	19,207 千円	
○ 教育費		70,174 千円
◎ 歴史的建造物整備活用事業(基本設計)	44,792 千円	
◎ 第2学校給食センター運営事業	25,382 千円	

歳出合計

348,034 千円

◎ **繰越明許費**（名称の前の◎は、事業概要調書があるものを示しています。）

- ◎ 児童クラブ施設整備事業(第二所沢児童クラブ) 210,000 千円
(事業概要調書は12ページ)

◎ **債務負担行為の補正**(名称の前の◎は、事業概要調書があるものを示しています。)

○ 追加

- ◎ PFIによる施設管理等委託料(学校給食センター)(事業概要調書は19ページ)

期 間	令和8年度から令和20年度まで
限度額	333,397千円

○ 変更

- ◎ 放課後児童健全育成事業委託料(事業概要調書は11ページ)

補正前	期 間	令和8年度まで
	限度額	210,952千円
補正後	期 間	令和8年度まで
	限度額	254,203千円

○令和7年度 補正予算比較表

(単位:千円)

会 計 名	予 算 額		比 較	備 考
	補正前	補正後		
一 般 会 計	126,302,162	126,650,196	348,034	

令和7年度 補正予算(一般会計)主な事業内容

款	主 　　な 　　事 　　業 　　内 　　容	事 業 費 (千円)	担 当 課	事業概 要調書 ページ
総務費	三ヶ島アーティスト・イン・レジデンス実施事業	1,971	文化芸術振興課	7
民生費	福祉総合システム(障害福祉システム)改修事業(就労選択支援)	1,980	障害福祉課	8
	福祉総合システム改修事業(医療費助成制度のオンライン資格確認対応)	1,716	障害福祉課、こども支援課	9
	放課後児童健全育成事業(民設民営児童クラブ)	-	青少年課	11
	児童クラブ施設整備事業(第二所沢児童クラブ)	210,000	〃	12
	保育所等物価高騰対策給付事業	22,510	保育幼稚園課	13
	生活保護システム改修事業(令和7年度基準額等の見直し対応等)	2,288	生活福祉課	14
商工費	「(仮称)所沢航空発祥祭」開催準備事業	50	商業観光課	15
土木費	道路改良事業	19,207	道路建設課	16
教育費	歴史的建造物整備活用事業(基本設計)	44,792	文化財保護課	18
	第2学校給食センター運営事業	25,382	保健給食課	19

新規事業概要調書

一般会計

市民部 文化芸術振興課

款 2	項 1	目 7	説明 01 文化芸術振興費			
事業名	三ヶ島アーティスト・イン・レジデンス実施事業					
事業費総額	1,971 千円					
総合計画の体系	章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	文化芸術・伝統文化	基本方針	個性あふれる文化の創造
コード	561					
根拠法令等	文化芸術基本法、所沢市文化芸術振興ビジョン					
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）						
<p>本事業は、三ヶ島地区において、アーティストやアート関係者に地域へ滞在する機会を提供し、アート作品の制作や発表、ワークショップ等を行うアーティスト・イン・レジデンス（AIR）事業を実施することで、アーティストと地域住民、地域住民同士の交流の機会を創出するものである。これにより、地域住民の定住や、アーティストの移住先として本市が選択肢となる等、地域の活性化を図る。</p> <p>なお、本事業は、一般財団法人地域活性化センターの令和7年度移住・定住・交流推進支援事業助成金（上限2,000千円）を活用する。</p> <p>【実施概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手、中堅アーティストに開催地域に関連した作品制作を依頼 ・開催地域内にあるホテル、民泊施設への滞在費を負担 ・開催地域の施設を活用し、トークイベント、ワークショップを実施し、地域との交流を促進 ・所沢市内で成果展を実施 等 						
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）						
<ul style="list-style-type: none"> ・東京都あきる野市：「アーティスト・イン・レジデンス」事業 						

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	22	諸収入	移住・定住・交流推進支援事業助成金	1,971
	計			1,971
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	7	02	謝礼	1,861
	10	01	消耗品費	110
計			1,971	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

新規事業概要調書

一般会計

福祉部 障害福祉課

款 3	項 1	目 1	説明 08 障害者支援費		
事業名	福祉総合システム（障害福祉システム）改修事業（就労選択支援）				
事業費総額	1,980 千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本方針 人にやさしいDXを推進し未 来をみつめた市民本位のま ちづくり
コード	744				
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律が一部改正され、令和7年10月1日から就労選択支援に係る新たな障害福祉サービスが創設される。</p> <p>本事業は、就労選択支援の利用に係る支給決定から報酬支払までのデータ管理を円滑に行うとともに、適正な運用に資することを目的として、福祉総合システムを改修するものである。</p> <p>（国補助：補助率1/2）</p> <p>【改修概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労選択支援の創設に伴う支給決定から報酬支払までの業務に係る機能改修 <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、法改正を受け、同様の改修を実施する予定である。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	障害者総合支援事業費補助金	990
計				990
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	61	福祉総合システム改修委託料	1,980
計				1,980
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

新規事業概要調書

一般会計

福祉部 障害福祉課、子ども未来部 子ども支援課

款	項	目	説明
事業名	福祉総合システム改修事業（医療費助成制度のオンライン資格確認対応）		
事業費総額	1,716千円		
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節 行政経営
コード	744		基本方針 人にやさしいDXを推進し 未来をみつめた市民本位 のまちづくり
根拠法令等	所沢市子ども医療費の助成に関する条例、所沢市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例、所沢市重度心身障害児等の医療費の助成に関する条例、令和7年度地域診療情報連携推進費補助金交付要綱（国）		
<p>①事業の概要（事業の目的・内容・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>医療費助成制度のオンライン資格確認は、国の「医療DXの推進に関する工程表」等に基づき、患者の利便性の向上及び医療機関等の事務負担の軽減を図るため、マイナンバーカードを医療費助成制度の受給者証として利用することによりマイナンバーカード1枚で受診できる環境を整備する取組で、令和8年度以降、全国的な運用を順次開始する予定である。</p> <p>本事業は、福祉総合システムで扱う医療費助成制度の受給者証情報を国のPMHシステム（自治体と医療機関等をつなぎ、医療費助成制度のオンライン資格確認等を実施するための情報システム）に連携するために必要な改修を行うものである。</p> <p>（国補助：補助率1/2）</p> <p>【実施概要】（令和7年3月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者：子ども医療費助成制度の受給者 44,254人 ひとり親家庭等医療費助成制度の受給者 3,912人 重度心身障害児等医療費助成制度の受給者 5,295人 <p><実施スケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年7月：委託契約締結 令和7年8月～令和8年3月：システム改修 令和8年4月：オンライン資格確認の運用開始 <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の多くの自治体においても、国の「医療DXの推進に関する工程表」等に基づき、同様の対応を行っている。</p>			

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	地域診療情報連携推進費補助金（社会福祉費補助金）	
16	国庫支出金	地域診療情報連携推進費補助金（児童福祉費補助金）		572
計				858
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12		福祉総合システム改修委託料	1,716
内訳については別紙一覧のとおり				
計				1,716
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

所属	会計区分		款	項	目	説明	事業	システム名	歳出			
									節	細節	細節名称	予算額 (千円)
障害福祉課	1	一般会計	3	1	1	11	重度心身障害児等医療費	医療費助成システム	12	58	福祉総合システム改修委託料	572
こども支援課	1	一般会計	3	2	1	06	子ども医療対策費	医療費助成システム	12	61	福祉総合システム改修委託料	572
	1	一般会計	3	2	1	07	ひとり親家庭等医療対策費	医療費助成システム	12	61	福祉総合システム改修委託料	572

事業概要調書

一般会計

こども未来部 青少年課

款 3	項 2	目 1	説明 08 放課後児童健全育成費			
事業名	放課後児童健全育成事業（民設民営児童クラブ）					
事業費総額	—					
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境	基本方針	放課後児童クラブの充実
コード						
根拠法令等	児童福祉法、所沢市立児童クラブ条例、所沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例					
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>放課後児童クラブの狭あい化や大規模化等を解消するため、早急に対応が必要な小学校区に対しては、放課後児童健全育成事業の一環として、民設民営児童クラブを設置している。</p> <p>本事業は、所沢小学校区の保留児童及び狭あい化対策として、既存施設であるひまわりの支援単位及び定員を増やす予定であること、また、西富小学校区・上新井小学校区の保留児童対策として、民設民営の児童クラブを開設する予定であることから、その経費について令和8年度の債務負担行為の限度額を変更するものである。</p> <p>（国・県補助：補助率 国基準額の1/3、県基準額の1/3）</p> <p>【委託概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象施設：ひまわり（1支援単位→2支援単位、定員40人→80人） 西富小学校区新規児童クラブ（1支援単位、定員40人） 上新井小学校区新規児童クラブ（1支援単位、定員40人） ・委託期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日 <p>【債務負担行為】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事項：放課後児童健全育成事業委託料 ・期間：令和8年度まで ・限度額：254,203千円（変更増額分 43,251千円） 						
<p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>県内においては、さいたま市、飯能市、狭山市等で民設民営児童クラブによる放課後児童健全育成事業を導入している。</p>						

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		計			
歳出	歳	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	
歳入		23,566			
歳出		43,251			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

一般会計

こども未来部 青少年課

款 3	項 2	目 1	説明 08 放課後児童健全育成費		
事業名	児童クラブ施設整備事業（第二所沢児童クラブ）				
事業費総額	210,000 千円				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境	基本方針
コード	233				放課後児童クラブの充実
根拠法令等	児童福祉法、所沢市立児童クラブ条例、所沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、第二所沢児童クラブ用地の土地所有者から土地返還の要望があり、当該クラブに移設の必要が生じたことから、新施設を整備して移転し、既存施設を解体撤去して令和8年9月末までに土地を返還するものである。</p> <p>なお、事業の実施に当たっては、事業予算を令和8年度に繰越明許するものである。</p> <p>（国・県補助：補助率 国基準額の5/6、県基準額の1/12）</p> <p>【実施概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 間：令和7年11月から令和8年9月まで ・内 容：①所沢小学校校庭に児童クラブ施設を建築 <li style="padding-left: 20px;">②①に付帯する校庭遊具等の撤去及び復旧 <li style="padding-left: 20px;">③既存施設の解体撤去工事 <p>【新施設概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所 在 地：所沢市元町7番37号 所沢小学校校庭 ・対象施設：第二所沢児童クラブ（定員100人程度） <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、放課後児童クラブ施設整備において、学校施設を活用している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容					
なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	子ども・子育て支援施設整備交付金	59,038
		17	県支出金	子ども・子育て支援施設整備交付金	5,903
		23	市債	児童クラブ施設整備事業債	130,500
計					195,441
歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)
	14	01	施設改修工事		210,000
	計				
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	令和8年度(千円)		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)
歳入					
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

新規事業概要調書

一般会計

こども未来部 保育幼稚園課

款 3	項 2	目 2	説明 01 児童福祉運営費		
事業名	保育所等物価高騰対策給付事業				
事業費総額	22,510 千円				
総合計画の体系	章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境	基本方針
コード	232				就学前児童の保育の充実
根拠法令等	埼玉県保育所等物価高騰対策給付事業補助金実施要綱、埼玉県保育所等物価高騰対策給付事業補助金交付要綱				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）					
<p>本事業は、物価高騰による施設運営費の負担増加に対する緊急的措置として、安定した施設運営ができるよう、保育施設等に対して光熱費及び食材料費の上昇相当分の補助金を交付するものである。</p> <p>（国補助：補助率 定額、県補助：補助率 1/2）</p> <p>【実施概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象施設：市内の私立保育園(36)、認定こども園(9)、地域型保育事業施設(27)、新制度幼稚園(4)、認可外保育施設(34)計110施設 補助額：私立保育園(36園) 定員2,530人 9,984,300円 認定こども園(9園) 定員1,519人 6,611,460円 地域型保育事業施設(27園) 定員453人 1,591,660円 新制度幼稚園(4園) 定員540人 2,261,400円 認可外保育施設(34園) 定員665人 2,060,960円 					
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）					
<p>近隣自治体では、川越市、朝霞市、日高市等において、同様の事業を実施する予定である。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	11,255
	17	県支出金	保育所等物価高騰対策給付事業費補助金	11,255
計				22,510
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	18	78	保育所等物価高騰対策給付事業費補助金	22,510
	計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

新規事業概要調書

一般会計

福祉部 生活福祉課

款 3	項 3	目 1	説明 02 生活保護事務費		
事業名	生活保護システム改修事業（令和7年度基準額等の見直し対応等）				
事業費総額	2,288 千円				
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本方針 人にやさしいDXを推進し未 来をみつめた市民本位のま ちづくり
コード	744				
根拠法令等	生活保護法				
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、今般の社会経済情勢等を総合的に勘案し、国において生活保護基準の見直しが行われ、令和7年10月から施行されることから、生活保護制度を効率的かつ適正に実施するため、生活保護システムを改修するものである。 （国補助：補助率1/2）</p> <p>【改修概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活扶助基準における基準額の算出方法の変更 特定個人情報データ標準レイアウト改版への対応 被保護者調査の調査項目変更等への対応 <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>国による生活保護基準の見直しに伴い、他の自治体においても、同様の改修が見込まれる。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	16	国庫支出金	生活困窮者自立支援補助金	1,144
	計			1,144
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	62	生活保護システム改修委託料	2,288
	計			2,288
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

新規事業概要調書

一般会計

産業経済部 商業観光課

款	7	項	1	目	3	説明	01 観光振興費		
事業名	「(仮称) 所沢航空発祥祭」開催準備事業								
事業費総額	50 千円								
総合計画の体系	コード		533	章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	観光・にぎわい	基本方針	観光を軸としたブランド化の推進
根拠法令等	—								
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>本事業は、日本で初めて飛行場からの飛行が成功した日とされる4月5日に、「日本の航空発祥の地 所沢」をPRするためのイベント「(仮称) 所沢航空発祥祭」を市民主導で開催するための準備を進めるものである。</p> <p>【実施概要】 イベント開催に向けた会場準備や出展者との調整、周知活動等を行う。</p> <p><実施スケジュール> ・令和8年4月5日：イベントの開催</p> <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） ・千葉県：「空祭 SOLA MATSURI」</p>									

③市民参加の実施の有無とその内容				
○事業開催に当たっては、市民等が自主的な参加により企画の立案や運営を行うことを目指す。				
<ul style="list-style-type: none"> ・企画立案等への参画 ・航空関係事業者との調整 ・開催当日の管理運営 				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
計				
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	8	02	普通旅費	20
	10	01	消耗品費	20
	11	01	通信運搬費	10
計				50
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和8年度(千円)		令和9年度(千円)	令和10年度(千円)
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし				

事業概要調書

一般会計

建設部 道路建設課

款	8	項	2	目	3	説明	01 道路新設改良等工事費		
事業名	道路改良事業								
事業費総額	19,207 千円								
総合計画の体系	章		自然と調和する住みよいまち		節		道路		
コード	632				基本方針		生活道路の整備推進		
根拠法令等	道路法、土地収用法								

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）
 本市は、首都圏のベッドタウンとして急激に都市化が進んだ一方、道路整備は遅れが生じ、市内全域にわたり狭あい道路が多数存在する状況から、交通渋滞の発生や通行に支障を来している箇所がある。
 本事業は、このような状況を踏まえ、自治会等から要望があった市道について、優先整備計画を基に、狭あい道路の拡幅や交差点改良、歩道整備を行うことにより、安全性・利便性の向上や渋滞の緩和を図り、安全・安心な歩行者空間を確保するものである。
 この度、市道4-959号線において、地権者の建物解体工事計画に合わせ、狭あい個所における片側交互通行の解消に向けた拡幅整備のための用地取得に必要な費用について補正するものである。

【取得用地概要】

- ・取得予定面積：105.38㎡
- ・地権者数：1名

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）
 他の自治体においても、必要に応じて道路の整備を行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容
 なし

歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)	
		23	市債	道路新設改良事業債	15,200
計				15,200	
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
		10	01	消耗品費	5
		11	05	不動産鑑定料	417
		12	42	物件調査委託料	695
		12	52	登記委託料	1,034
		16	52	市道拡幅用地購入費	6,956
		21	02	物件移転等補償料	10,100
計				19,207	
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
	令和8年度(千円)		令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	
歳入					
歳出					

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）
 添付資料
 ・市道4-959号線案内図

市道4-959号線 案内図



新規事業概要調書

一般会計

教育総務部 文化財保護課

款 10	項 5	目 4	説明 02 文化財保護費		
事業名	歴史的建造物整備活用事業（基本設計）				
事業費総額	44,792 千円				
総合計画の体系	章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	文化芸術・伝統文化	基本方針
コード	562				文化財の調査・保存・活用
根拠法令等	文化財保護法、埼玉県文化財保護条例、所沢市文化財保護条例				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）					
<p>本事業は、寿町に所在する国登録有形文化財「秋田家住宅」及び敷地全体の整備と活用を図るものである。中心市街地に今も残る「秋田家住宅」を整備し、活用することによって、「所沢のまちば」の歴史・文化を伝え、「ふるさと所沢」を愛する心を育てる。あわせて、様々な活動の展開を通じて日常的に市民が交流する空間の創出や所沢駅周辺から西所沢エリアや航空公園エリアなどへの回遊拠点の一つとして地域の商業や観光の活性化にも寄与することを目指すものとする。令和7年度は、基本設計を行う。</p> <p>（県補助：補助率1/2）</p> <p><実施スケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度：基本設計 令和8年度：実施設計 令和9～12年度：整備工事 令和13年度：公開活用 					
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）					
<ul style="list-style-type: none"> 秩父市：「旧柿原商店店舗及び主屋」（国登録有形文化財） 「秩父ふるさと館」として整備活用 東京都港区：「旧協働会館」（区指定有形文化財） 「港区立伝統文化交流館」として整備活用 茨城県古河市：「坂長本店主屋/店蔵/袖蔵/文庫蔵/中蔵/石蔵」（国登録有形文化財）古河お休み処「坂長」として整備活用 					

③市民参加の実施の有無とその内容				
なし				
歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
	17	県支出金	埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進補助金	22,396
	20	繰入金	まち・ひと・しごと創生基金繰入金	4,000
計				26,396
歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
	12	45	歴史的建造物整備活用基本設計業務委託料	44,792
	計			
翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
	令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	
歳入				
歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）				
なし				

事業概要調書

一般会計

学校教育部 保健給食課

款 10	項 6	目 3	説明 03 学校給食運営費		
事業名		第2学校給食センター運営事業			
事業費総額		25,382 千円			
総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	学校教育
コード	254				
根拠法令等		所沢市公共施設等総合管理計画、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）			
<p>①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）</p> <p>第2学校給食センターの運営及び維持管理については、PFIにより民間事業者へ委託しており、市は契約により15年間、民間事業者からサービスを受け、その対価を委託料として支払うこととしている。</p> <p>この度、施設の維持管理・運営に係る対価（サービス対価D・E）について、指標に基づいて設定した改定率を超えたことから、令和7年度以降の契約金額を変更する必要性が生じたため、補正するものである。</p> <p>また、令和8年度以降の割賦分については、債務負担行為を設定するものである。</p> <p>【債務負担行為】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事項：PFIによる施設管理等委託料（学校給食センター） ・期間：令和8年度から令和20年度まで ・限度額：333,397千円 <p>②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）</p> <p>他の自治体においても、指標に基づいて設定した改定率を超えた場合、変更契約を締結している。</p>					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし						
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)	
		計				
		計				
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)	
		12	56	第2学校給食センター維持管理運営業務委託料	25,382	
		計				25,382
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
			令和8年度(千円)	令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	
	歳入					
	歳出		24,810	24,345	28,032	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし						